

調達要求番号：5PSD1A0202

陸上自衛隊仕様書		
エアージェーズクリーナー 保守点検役務	仕様書番号	EYB-Z-100136B
	作成年月日	平成27年12月18日
	変更年月日	令和3年10月22日
	作成部隊等名	関東補給処用賀支処総務部管理課

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊用賀駐屯地においてエアージェーズクリーナーの保守点検役務を行う場合について適用する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語の定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

## 2 役務に関する要求

### 2.1 一般共通事項

役務の対象となるエアージェーズクリーナーの種類、数量、点検実施場所等その他の一般的事項は調達要領指定書による。

#### 2.1.2 請負の範囲

- 役務に使用する水道、電気等を部隊内において使用する場合は、あらかじめ監督官と調整し、支持を受ける。ただし、これらにかかる光熱水料は、原則として請負者の負担とする。
- 役務に必要な工具、計測等の器材は、設備器材に附属して設置されているものを除き、請負者の負担とする。
- 役務に必要な消耗部品、材料及び油脂については、請負者の負担とする。
- 点検のための輸送については、請負者の負担とする。
- 代替機の準備・輸送に関わる費用は請負者の負担とする。
- 請負者に起因する理由により機器を損傷させた場合は、請負側の責任において修理を実施する。

#### 2.1.3 現場代理人

- 請負者は、現場代理人を定め、官側の指定した書式に基づき報告する。
- 現場代理人は、業務担当者に作業内容及び官側の指示事項等を伝えその周知徹底を図る。

#### **2.1.4 業務担当者**

- a) 業務担当者は、その作業等の内容に応じ、必要な知識及び技能を有するものとする。
- b) 法令により作業等を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が当該作業を行う。

#### **2.1.5 安全及び保安全管理**

- a) 業務の業務に当たっては、常に現場及び周辺の整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じ事故の防止に努める。
- b) 請負者の起因する理由により施設等を損傷させた場合は、請負者の責任において復旧作業を実施する。
- c) 本役務に関わりのない場所への立入りは、厳禁とする。ただし、立入りの必要が生じた場合は監督官と調整する。

#### **2.1.6 提出書類・写真**

- a) 本役務に必要な提出書類は官側の示す規格様式で作成し、提出する。
- b) 写真は、作業前・作業中・完成及び作業後隠蔽となる箇所・主要な段階の状況・使用材料・その他監督官の指示するものをサービス版サイズで整理して提出する。

#### **2.1.7 完了検査**

業務完了後は検査官による完了検査を受け、合格をもって役務が完了したものとする。

### **3 その他の指示**

#### **3.1 点検実施場所の変更が生じた場合の処置**

- a) 調達要領書に指定した場所以外に持ち出して実施する必要がある場合は、請負者は監督官と調整し代替機の準備を講じる等の処置を行う。
- b) 営業所等において持ち出して点検する必要がある場合、官側の指定した返品書及び受領書により機器の引渡しを行うものとする。

#### **3.2 仕様書に関する疑義**

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達要領指定書	調達要求番号	5 P S D 1 A 0 2 0 2
	調達要求年月日	令和7年9月24日
	作成部課	総務部 管理課
	作成年月日	令和7年8月25日
品名	エアーシューズクリーナー保守点検役務	
仕様書番号	E Y B - Z - 1 0 0 1 3 6 B	

1 指定事項：仕様書の2.1項（一般的要求事項）における調達要領指定書によって指定するとしている事項について、指定する。

所在地：東京都世田谷区上用賀1丁目20-1 陸上自衛隊用賀駐屯地

	エアーシューズクリーナーの種類	数量	点検実施場所
1	エアーシューズクリーナー CJ-1W	2	本部隊舎屋外
			1号隊舎屋外

## 2 点検項目

点検は点検項目一覧表を標準として適正に実施し、終了後に試運転を実施後、点検結果報告書を官側の示す時期までに1部提出する。

	点検項目	点検内容
1	外観・機能点検	(1) 水用ガンホルダーの取り付け状態、破損の有無
		(2) 2水用ガンの機能点検、欠品の有無
		(3) エアーガンの用引掛けフック状態、欠品の有無
		(4) エアーガンの機能点検、欠品の有無
		(5) 水用ガン、エアーガン各ホースの状態、汚れの有無
		(6) ダストボックスのブラシマットの状態摩耗破損の有無
		(7) ダストボックスの引き出しの状態、汚れの有無
		(8) ケース外見の汚れの状態、損傷の有無
		(9) 水溜用ポリ缶の状態、汚れの有無
		(10) 本体カバーの状態
2	本体内部エアークンプレッサー及び付帯機器点検	(1) エアータンク内のドレン排出、コックの機能状態
		(2) 減圧弁の機能、ゲージの作動状態
		(3) 喚起ファンの作動状態、異音の有無
		(4) 圧力スイッチの発停圧力状態
		(5) 圧縮機の潤滑油の量、汚れの状態
		(6) エアーフィルターの交換
		(7) Vベルトの交換
		(8) 逆止弁の機能、作動確認
		(9) 各接続管、ホースの取り付け状態、エアー漏れの有無

		(10) 安全弁の機能、作動確認
3	制御部点検	(1) 電源電圧測定、起動時電圧測定
		(2) コードの変形損傷、プラグ端子の緩みの有無
		(3) 安全ブレーカー動作確認、端子の緩みの有無
		(4) 電源スイッチ動作確認、端子の緩みの有無
		(5) 絶縁テストの実施、電源回路と本体間の抵抗測定